

学校経営のポイント

“刑法犯・凶悪犯の増加”と学校の取組み

若井 彌一

夏季休業が終了し、2学期がスタートした。

学期始めの情報として、もっと明るい内容のものをとも考えたが、思案の末、上記のテーマに落ち着いた。連日のテレビ・新聞報道で感覚的に感じていることが、数字のうえで明確になった。

刑法犯・少年凶悪犯の増加

警察庁のまとめによると、今年上半期（1月～6月）に発生した刑法犯の件数は、135万1,727件であり、過去最悪であった昨年の上半期に比べても、約6万3,000件の増加であるという（2002年8月9日『毎日新聞』による）。

このうち約8割にあたるのが窃盗犯で、113万5,858件である。侵入盗の増加が顕著であり16万1,809件で、昨年比12.9%増となっている。「重要犯罪」分類に属する殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐、強制わいせつは昨年比3.5%増で9,715件である。

他方、少年犯罪についてみると、今年上半期で刑法犯として摘発された少年の数は、6万5,573人で昨年比4,159人の増加である（2年連続増加）。強盗などの凶悪犯やひったくりも増加が目立っていると報じられている。成人を含めたひったくり事件の検挙者数1,720人のうち1,227人が少年（約71%）であり、注目に値する。

刑法犯件数が「年間で最悪であった昨年」の上半期よりもさらに6万3,000件も増加している状況のなかで、少年犯罪が増えるのも、統計的に見れば無理のないことかもしれない。

しかし、成人を含めた刑法犯の増加現象と少年犯罪の増加現象を、単に社会現象として児童・生徒に

解説して、「統計的には、やむを得ないことです」として何もしないでいることは、教育の任にある者としては消極的過ぎよう。

“犯罪防止”と“被害防止・救済”両面作戦

少年犯罪のうち、「ひったくり」が多くを占めていることは上述のとおりである。万引きは「伝統的」（？）ともいえる少年犯罪の主要なものの一つであるが、他人の財物を相手方の同意や了解を得ないで盗むという行為の非人間性を児童・生徒に考えさせる取組みを工夫したいものである。

山下清を主人公にした「裸の大將放浪記」のなかに、山下が入所していた施設の園長が涙ながらに、他人のものを盗むというのは人間としていちばん卑しい行為である、ということをやと訴える一場面がある。自分で努力することなく、他人の権利を侵害する行為の一つの典型が、万引き、ひったくり、強盗である。

児童・生徒（総じて少年）は、反面、事件の被害者となりやすい一面を有している。未成年者が被害者になった刑法犯は、今年上半期18万5,357件（昨年比1.9%増）にも達している。

児童・生徒に、犯罪防止の観点からだけでなく、事件被害者になることの防止・救済という観点からも取組みを充実させたい。

（わかい・やいち＝上越教育大学教授）

■教育管理職選考への論点整理・資料活用に■

教職研修‘02 情報版

好評発売中！ 資料CD添付／定価 2730 円

最新刊！ 学校経営実務に直結した最近5年間の重要新・改正法令85項目を詳解！ 定価2415円 教育開発研究所刊
学校管理職選考で問われる最新教育法規 菱村幸彦〔編集〕

新指導要領全面实施と“各学校での評価規準づくり”へのテキスト！ 学校・教委の一括採用増加！

中学校 『評価規準の作成と活用』国研・評価規準全文収録

既刊 小学校『評価規準の作成と活用』 大好評発売中！

B5判304頁・定価2400円

研修誌・図書の小社への直接注文は、無料FAX 0120-462-488をご利用ください（24時間受付・即日発送）